



防犯通信

春号



進学・進級時における 少年の非行防止・犯罪被害防止



子どもの問題行動等は見逃さない！
～子どもの問題行動は周囲へのSOS～



保護者の皆様へ



進学・進級の時期は、生活環境や交友関係の変化等により、子どもは不安やストレスを抱えやすくなるほか、スマートフォンの取扱いを巡るトラブルに巻き込まれやすい時期となります。

大人は、子どもの問題行動や変化を見逃さずに、早めに対応しましょう。

※ 非行問題、家庭問題、学校問題、交友関係など、少年問題に関する警察への相談は、大町警察署 22-0110 のほか、

少年相談電話（ヤングテレホン）
026-232-4970（警察本部・24時間対応）へ相談を



フィルタリングの設定と家庭でのルール作りを！
～SNSには危険がいっぱい～



SNSは、インターネットの匿名性や不特定多数の者に対して、瞬時に連絡をとることができると特徴を有することから、児童買春や児童ポルノ等の違反行為の温床となりやすい状況がうかがえます。

また、子どもが自らの利益を手に入れるため、犯罪グループがSNS等で実行犯を募集する、いわゆる「闇バイト」に安易に応募し、重大な犯罪に加担してしまうことも大きな問題となっています。

子どもたちを有害環境や犯罪被害から守るために、次の2つを実践しましょう！

① 子どもが使用するスマートフォンには「フィルタリング設定」をする。

※ フィルタリングの設定は、スマートフォン契約時に店頭で実施してもらいます。

② 家庭でSNS利用の「ルール作り」をする。

※ 家庭で作るSNS使用上のルールの一例

- 個人が特定される情報は書き込まない。
- 利用時間を決める。（時間数の上限、時間帯）
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換はしない。
- 下着姿などのプライベートな写真を興味本位でやりとりしない。



電話でお金詐欺 手口を知って警戒！



令和5年中、大町警察署管内においての電話でお金詐欺被害の認知件数は10件、被害額は約6,186万円で、昨年と比較すると、件数+8件、金額+5,844万円と大幅に増加し、架空料金請求詐欺、還付金詐欺が主な手口でした。

架空料金請求詐欺

身に覚えのない料金請求のことで、郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金の請求や、偽の裁判通知などの文書・メールなどを送付するなどして、現金を預金口座等に振り込ませたり、宅配便や郵送などで送金させるなどの方法によりだまし取る詐欺をいいます。

還付金求詐欺

税務署や社会保険庁、市町村役場、電力会社、電話会社等をかたり、税金や保険料、医療費、利用料金等の還付等に必要な手続きを装って、電話で指示しながら被害者にATMを操作させ、被害者が知らないうちに、口座間送金により現金をだまし取る詐欺をいいます。

メールやSMS(ショートメッセージ)、電話等で、「未払い料金がある」と言われても・・・

- すぐに信じない！
- 焦って指示に従わない！
- 言われるままに払わない！

身に覚えのない料金の請求は無視しましょう。

「お金が戻ってくる」という良いお知らせがあったら要注意！

「本日中に手続きが必要なのでお近くのATMへお急ぎください」は詐欺！
公的な機関の人がATMの操作をさせることはできません！

大北防犯協会の活動



地区防犯協会による年末特別警戒防犯啓発活動



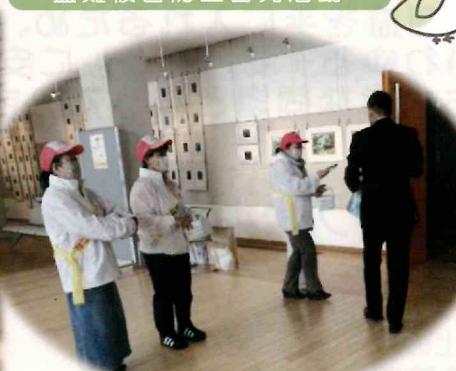
白馬村内スキー場にてスキー・スノーボード盗難被害防止啓発活動



大町市ハローワークにて防犯訓練



松川村暴走交通安全大会にて大町警察署員とSSTメンバーによる電話でお金詐欺被害防止寸劇



松川村暴走交通安全大会にてSSTメンバーによる電話でお金詐欺被害防止啓発



池田町交通安全防犯大会にてSSTメンバーによる子ども向け紙芝居

